

令和7年度第1回月形町行政区代表者会議次第

日 時 令和7年4月11日（金）

午後4時00分

場 所 月形町役場 大会議室

1 開 会

2 町長挨拶

3 議 事

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| （1）行政報告について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1～5頁 |
| （2）令和7年第1回月形町議会定例会議案について・・・・・・・・ | 6～7頁 |
| （3）令和7年度町政執行方針・教育行政執行方針について・・・・・・・・ | 別添資料 |
| （4）令和7年度主要事業等の概要について・・・・・・・・ | 8～11頁 |
| （5）町からの連絡事項について | |
| ア 今後の行事予定（4月～6月）について【企画振興課】・・・・・・・・ | 13頁 |
| イ 地域担当職員について【企画振興課】・・・・・・・・ | 15頁 |
| ウ 岩見沢月形線の運行について【企画振興課】・・・・・・・・ | 17頁 |
| エ 要援護者名簿の配付について【保健福祉課】・・・・・・・・ | 当日配布 |
| （6）その他 | |
| ア 公共交通通学交通費助成事業について【企画振興課】・・・・・・・・ | 18～19頁 |
| イ 高齢者世帯等除雪費助成事業について【保健福祉課】・・・・・・・・ | 20～21頁 |

4 閉 会

行政報告

自 令和6年12月11日

至 令和7年 3月31日

12月12日	花の里こども園年長児来庁	応接室
12月16日	畜霊祭	樺戸神社
	自由民主党北海道第十選挙区支部南空知移動政調会	岩見沢市
12月18日	月形町教育委員会表彰式	大会議室
12月19日	月形町総合教育会議	大会議室
12月20日	行政区代表者会議	大会議室
12月21日	陸上自衛隊美唄駐屯地年末行事	美唄市
	月形剣道連盟50周年記念式典	交流センター
12月23日	北海道月形高等学校総合的な探究の時間発表会	月形高校
12月24日	岩見沢地区消防事務組合議会第2回臨時会	岩見沢市
12月25日	地域の持続的発展を考える自治体連絡会	東京都
12月26日	葬儀（浦崎家）	交流センター
12月27日	葬儀（浦崎家）	交流センター
	出前町長室	応接室
	月形町振興公社株主総会	委員会室
1月 3日	葬儀（高橋家）	北漸寺
1月 4日	葬儀（高橋家）	北漸寺
	葬儀（北地家）	圓福寺
1月 5日	葬儀（北地家）	圓福寺
	月形消防出初式	月形支署
1月10日	月形町農協青年部第73回通常総会	J A大会議室
	知来乙老人クラブ親和会新年会	知来乙会館
	月形町新年交礼会	多目的研修センター
1月11日	月形町二十歳を祝う会	交流センター
1月12日	中央寿会老人クラブ新年会	交流センター

1月15日	第1回月形町議会臨時会	議場
	空知町村会理事会及び第2回臨時総会	岩見沢市
1月16日	義務教育学校開校準備委員会	大会議室
1月17日	災害ボランティアセンター協定締結式	応接室
	月形商工会新年交礼会	月形商工会
1月18日	中和行政区新年会	南地区広域集落会館
1月21日	月形ミニトマト生産組合第15回通常総会	J A大会議室
1月23日	神谷裕衆議院議員・稲村久男北海道議会議員来庁	応接室
	葬儀（岡家）	札比内コミュニティセンター
1月24日	葬儀（岡家）	札比内コミュニティセンター
	月形蔬菜生産組合第17回通常総会	多目的研修センター
	札幌地区トラック協会岩見沢支部新年会	岩見沢市
1月26日	葬儀（米谷家）	交流センター
1月27日	葬儀（金山家）	町内
1月28日	葬儀（本城家）	圓福寺
	北海道中小企業家同友会空知支部新春講演	岩見沢市
1月29日	葬儀（本城家）	圓福寺
	住宅マスタープラン策定委員会委嘱状交付	大会議室
	月形町老人クラブ連合会新年会	交流センター
	第11旅団第49回定期演奏会	札幌市
	国営農業農村整備事業説明会	当別町
1月30日	葬儀（山口家）	北漸寺
1月31日	月形花き生産組合第55回通常総会	交流センター
	葬儀（佐藤家）	札比内コミュニティセンター
2月 1日	葬儀（佐藤家）	札比内コミュニティセンター
	葬儀（桜井家）	美唄市
2月 2日	第45回行政区対抗ミニバレーボール大会	総合体育館
	葬儀（渡邊家）	圓福寺

2月 3日	葬儀（吉田家）	圓福寺
	第2回人づくり振興協議会	大会議室
2月 4日	葬儀（吉田家）	圓福寺
	第2回空知地域づくり連携会議	岩見沢市
	観光振興を目的とする新税に関する説明会	岩見沢市
2月 5日	第2回炭鉄鉄港推進協議会総会・幹事会合同会議	岩見沢市
	空知町村会理事会及び定期総会	岩見沢市
2月 6日	矯正施設所在自治体会議北海道地域部会（web開催）	応接室
	空知ゆかりの道職員と市長及び町長との交流会	札幌市
2月 7日	令和7年度職員採用試験面接	第1会議室
	月形建設業協会新年交礼会	えぞ藤
2月 8日	札幌地方隊友会美唄支部隊友の集い	美唄市
2月12日	北海道空知日台親善協会新春会員講演会	岩見沢市
2月13日	自衛官募集相談員委嘱式	第1会議室
	月形町総合教育会議	大会議室
2月14日	J A月形町女性部第70回通常総会	J A大会議室
	令和7年度予算報道発表	第1会議室
	第2回石狩川生態系ネットワーク推進協議会	札幌市
2月17日	第6回庁議	大会議室
2月18日	北海道防災協会第1回委員会	札幌市
	葬儀（滝本家）	深川市
2月19日	義務教育学校開校準備委員会	委員会室
2月20日	北海道自治体病院開設者協議会役員会	札幌市
	空知地方総合開発期成会第2回役員会及び定時総会	岩見沢市
	月形猟友会新年会	えぞ藤
2月22日	高橋はるみ参議院議員国政報告会	札幌市
2月25日	月形町観光協会フォトコンテスト審査会	大会議室
2月26日	月形町総合保健福祉計画策定委員会答申書提出	応接室

2月26日	石狩川流域下水道組合議会定例会	滝川市
	陸上自衛隊美唄駐屯地を守る会総会	美唄市
2月27日	南空知ふるさと市町村圏組合理事会及び第1回議会定例会	岩見沢市
2月28日	第1回月形町行政改革推進委員会委嘱状交付	大会議室
3月1日	第73回北海道月形高等学校卒業証書授与式	月形高校
3月4日	第1回月形町議会定例会（18日まで）	議場
3月6日	第7回庁議	大会議室
3月11日	陸上自衛隊美唄駐屯地司令来庁	応接室
	岩見沢警察署長来庁	応接室
3月12日	第78回月形町立月形中学校卒業証書授与式	月形中学校
	月形刑務所長来庁	応接室
3月15日	第9回花の里こども園卒園式	花の里こども園
	道央圏連絡道路（中樹林道路）開通式	南幌町
3月17日	第1特科団長来庁	応接室
3月19日	第130回月形町立月形小学校卒業証書授与式	月形小学校
3月20日	つきがたビジネスキャンプ最終審査会	交流センター
3月21日	月新水道企業団議会第1回定例会	議場
	北海道月形高等学校海外派遣者報告	応接室
	月形町固定資産評価審査委員会	大会議室
	陸上自衛隊美唄駐屯地司令来庁	応接室
3月23日	美唄駐屯地隊旗返還行事	美唄市
3月24日	月形刑務所長送別会	えぞ藤
3月25日	篠津中央土地改良区第68回通常総代会	当別町
	企業版ふるさと納税感謝状贈呈式	応接室
3月26日	岩見沢地区消防事務組合議会第1回定例会	岩見沢市
3月27日	北海道月形高等学校長来庁	応接室
3月28日	月形土地改良区通常総会	交流センター
3月29日	葬儀（植松家）	圓福寺

3月30日	葬儀（植松家）	圓福寺
3月31日	中央バス岩見沢月形線最終運行乗車 職員辞令交付式	岩見沢市 応接室

議 会

令和7年第1回町議会定例会が、3月4日に開会され、令和6年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

また、令和7年度各会計予算は、予算特別委員会へ付託し審議され、本会議において可決されました。（詳しくは、本紙14～15ページをご覧ください）

定例会は、18日に全議案の審議を終了し閉会しました。

令和7年第1回町議会定例会

一般質問

西山議員

- 災害時における道の駅の活用について

松田議員

- 月形高校に町の学校給食センターの給食を提供する可能性について

東出議員

- 町立病院の今後の診療体制について

議 案

令和6年度各会計補正予算

■令和6年度月形町一般会計補正予算（第7号）

- 歳入歳出予算の総額からそれぞれ159万5,000円減額しました。

総額 62億2,563万7,000円

■令和6年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,806万8,000円減額しました。

総額 4億5,087万8,000円

■令和6年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

- 歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,560万3,000円減額しました。

総額 4億1,825万円

■令和6年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出予算の総額からそれぞれ477万1,000円減額しました。

総額 6,815万9,000円

■令和6年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第4号）

- 収益的収入および支出の総額からそれぞれ4,351万7,000円減額しました。

総額 6億4,279万9,000円

- 資本的収入の総額から983万円減額し、資本的支出の総額から1,726万6,000円減額しました。

資本的収入 1億443万4,000円

資本的支出 1億1,694万円

■令和6年度月形町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

- 収益的収入の総額を53万8,000円増額し、収益的支出の総額を107万7,000円増額しました。

収益的収入 1億1,988万9,000円

収益的支出 1億1,933万3,000円

- 資本的収入の総額を4,240万4,000円増額し、資本的支出の総額を4,349万6,000円増額しました。

資本的収入 1億4,753万8,000円

資本的支出 1億7,448万9,000円

議 案

条例の改正その他

■刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 刑法等の一部改正に伴い、関係する条例の規定中懲役、禁錮、禁固を拘禁刑に改め、本改正で影響のある罰則の適用などに関する経過措置を規定し

ました。

- 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に

関する条例の制定について

- デジタル社会形成基本法などの改正により、新たに「カード代替電磁的記録」の定義が規定されたことに伴い、改正しました。

■職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 育児休業、介護休業など育児または、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正により、引用条項を改正しました。

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 勤務時間について、育児を行う職員が正規の勤務時間以外の時間に勤務をしないことを請求できる範囲を拡充しました。また、介護休暇について、配偶者が介護を必要とする状況に至った職員の申し出に係る措置を講じるように改正しました。

■職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

- 職員などの給料表の改定と期末手当、勤勉手当および寒冷地手当の改正を行いました。

■月形町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

- 町立病院に勤務する職員を34人から40人に、岩見沢地区消防事務組合へ派遣する職員を13人から14人に改正しました。

■非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ヒグマの対応は危険が伴う上、負担が大きく、これらに見合う報酬額を設定するため、条例の制定を行いました。

■月形町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 大型鳥獣（エゾシカ・ヒグマ）の対応は危険が伴う上、職員の負担も大きいため、これに見合う報酬額を設定するため、条例の制定を行いました。

■旧月形町職員退職手当支給条例を廃止する条例の制定について

- 職員の退職手当を北海道市町村職員退職手当組合から支給しているため条例を廃止しました。

■月形町第5次総合振興計画の策定について

- 令和7年度から令和16年度までのまちづくりの指針となる「月形町第5次総合振興計画」が策定されました。計画の詳細については、月形町ホームページをご覧ください。

■定住自立圏の形成に関する協定の締結について

- 月形町と岩見沢市は相互に役割を分担し連携を図りながら、南空知圏域に必要な都市機能および生活機能を確保し、安心して暮らすことができる定住自立圏を形成するため、協定を締結しました。

発 議

■月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 人事院勧告に準じ、月形町議会議員の期末手当の支給割合の平準化を図るため、条例の改正を行いました。

■月形町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 法改正に伴い、本条例で引用している条項にずれが生じたため、整合性を確保するための改正を行いました。

意 見 案

■次のとおり意見書が原案のとおり可決され、関係機関へ提出することになりました

- 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める要望意見書

会 議 案

■次の研修会などに町議会議員を派遣することになりました

- 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市） 5月6日から5月9日

■閉会中の所管事務調査の申し出について

- 議会運営委員会およびまちづくり常任委員会の所管事務調査について、調査が終了するまでの期間で許可されました。

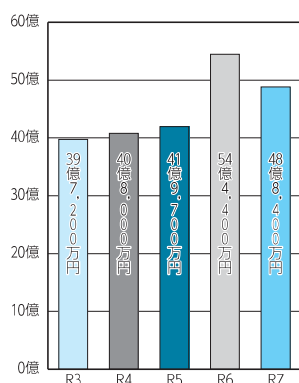
令和7年度 当初予算

予算の概要

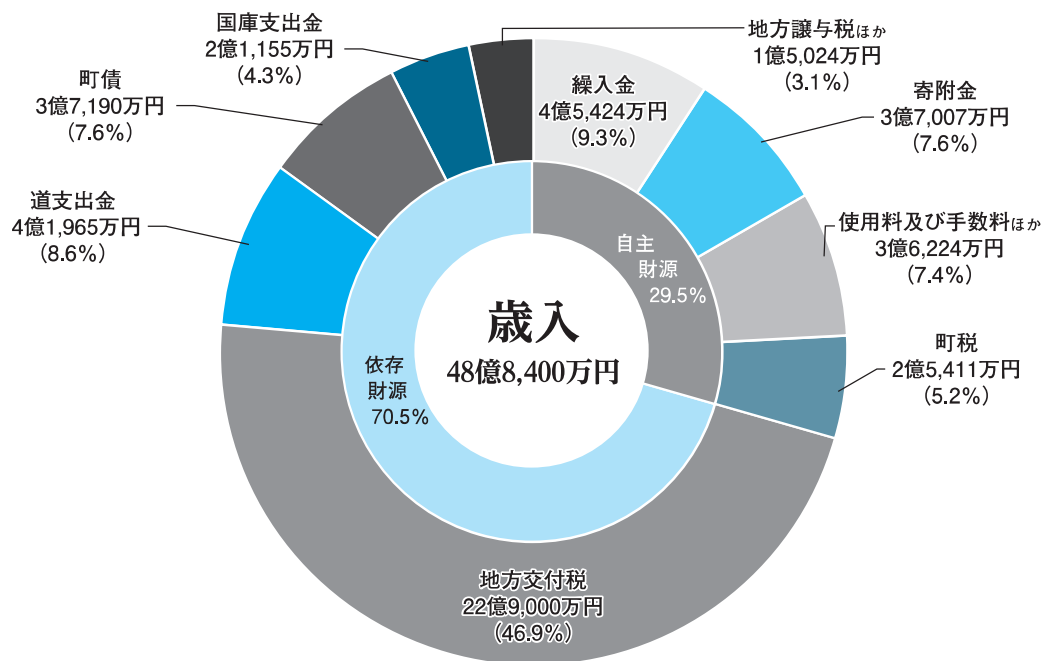
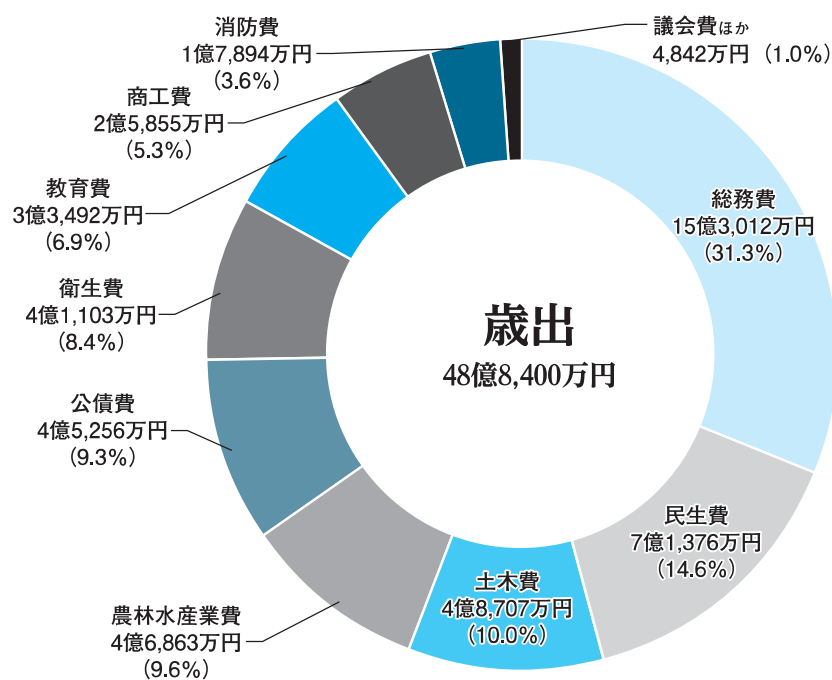
歳入については、地方交付税を22億9千万円で前年比1.1%増、寄附金は3億7,006万5千円で前年比92.5%の増を見込んでおりますが、町税は2億5,411万4千円で前年比0.1%の減、町債は保養センター等改修工事が終了したことに伴い3億7,190万円で前年比66.2%の減を見込んでおります。

歳出については、町の基幹産業である農業について、新規就農者や親元就農者への支援を充実させるとともに、特産品であるトマトジュースの製造機器の一部オートメーション化を実施します。また、老朽化している町営住宅や除雪機械等の改修および更新を行うなど、未来につながる住みやすい町をつくることに重点を置いた予算編成としました。

一般会計当初予算推移



一般会計



令和7年度 特別会計・公営企業会計当初予算

会計名		予算額	前年比	会計名		予算額	前年比
国民健康保険事業特別会計		4億2,211万円	88.2%	(公営企業会計) 農業集落排水 事業会計	収益的収入	1億2,625万円	105.8%
介護保険事業特別会計		4億1,460万円	97.4%		収益的支出	1億2,620万円	106.7%
後期高齢者医療特別会計		7,082万円	97.1%		資本的収入	2,777万円	26.4%
(公営企業会計)	収益的収入 および支出	7億8,223万円	115.3%		資本的支出	5,820万円	44.4%
国民健康保険 月形町立病院 事業会計	資本的収入	2,830万円	24.9%				
	資本的支出	4,223万円	31.5%				

▼令和7年度主要事業および主な新規事業

●月形町ふるさと特産品開発補助金 …… 400万円

ふるさと活性化事業補助金の対象を拡充し、道の駅などで販売する町農産物などを活用した特産品開発に対する助成を行います。

●定額ハイヤー事業 …… 250万円

75歳以上の方などを対象に、買い物や通院などの移動手段として、目的施設までの定額ハイヤー（上限設定）を実施します。

●公共交通通学交通費助成事業補助金【新】… 396万円

地域交通確保のため通学定期券購入者への補助を行います。

●JR施設撤去工事 …… 5,662万円

JR施設（電気設備、軌道、ホームなど）の一部撤去工事を行います。

●高齢者世帯等除雪費助成事業補助金【新】… 320万円

高齢者世帯等が居住する自宅敷地内の除排雪を業者などに委託した場合の助成を行います。（委託費用の2分の1・上限2万円）

●妊婦支援給付金【新】 …… 120万円

子ども・子育て支援法の改正により妊婦を対象とした給付金を支給します。（対象者：妊婦、妊娠届出時と出産後の2回、それぞれ5万円づつ給付）

●親元就農支援事業交付金【新】 …… 500万円

親元での農業経営移譲を目指す就農者に対して支援（100万円/2年間）を行います。

●トマトジュース製造ライン機器購入【新】… 6,344万円

トマトジュース製造の一部オートメーション化に係る機器を購入します。

●起業家等育成支援業務【新】 …… 120万円

町内での起業家を発掘・育成し、新規事業者数を増加させる事業を実施します。

●起業家等支援事業 …… 470万円

新たな起業家の育成、商工業後継者支援、中小企業などの業務拡大、異業種参入に係る補助を行います。

●源泉棟建替工事【新】 …… 1億1,000万円

月形温泉源泉棟の建替工事を行います。

●青北橋（下り）補修工事【新】 …… 1億3,621万円

知来乙地区須部都川をまたぐ橋の補修を行います。

●GIGAスクール1人1台端末更新 …… 1,225万円

令和2年度にGIGAスクール構想において整備した児童生徒用の1人1台端末を更新します。

●人づくり振興事業交付金 …… 1,347万円

月形高校の生徒確保への取り組みを支援します。通学助成、地元からの入学奨励、大学等への進学奨励、海外派遣など月形高校生への助成や全国生徒募集活動などの事業に対し、交付金を交付します。

●格技場床研磨塗装業務【新】 …… 547万円

総合体育館格技場（剣道側）の床研磨塗装を行います。

■令和7年度月形町の施策（新規事業、主要事業等）

（単位：千円）

No	科目	事業名	施策名	担当課 (担当係)	R07予算	R06予算	差引	区分	総合 戦略	R07予算要求額の説明等
1	2 1 3	ふるさと活性化事業	月形町ふるさと特産品開発補助	企画振興課 (地域振興係)	4,000	6,000	△ 2,000		－	ふるさと活性化事業補助金の対象を拡充し、道の駅等で販売する町農産物等を活用した特産品開発に対する補助（町内事業者10分の9・上限100万円、町外事業者2分の1・上限50万円）
2	2 1 3	ふるさと納税推進事業	ふるさと納税納付金記念品等	企画振興課 (企画係)	370,058	192,120	177,938		－	寄附をいただいた方へまちの特産品などを贈り、まちのPRと地域経済の活性化を図る。寄附金は寄附者の意向に沿ってまちの事業に役立てられる
3	2 1 3	地域公共交通対策事業	日常生活機能対策乗合バス事業補助金	企画振興課 (地域振興係)	38,963	12,301	26,662		－	地域公共交通確保のため路線バスへの運営補助
4	2 1 3	地域公共交通対策事業	定額ハイヤー事業	企画振興課 (地域振興係)	2,500	1,800	700		－	75歳以上を対象に、買い物や通院等の移動手段として、目的施設までの定額ハイヤー（上限設定）を実施
5	2 1 3	地域公共交通対策事業	路線バス運転手確保支援事業補助金	企画振興課 (地域振興係)	400	0	400	新規	○	路線バス事業者の運転手確保に対する支援金（南空知圏域共生ビジョン事業）
6	2 1 3	地域公共交通対策事業	公共交通通学交通費助成事業補助金	企画振興課 (地域振興係)	3,960	0	3,960	新規	－	地域交通確保のため通学定期券購入者への補助
7	2 1 3	鉄道路地整備事業	JR施設撤去工事	企画振興課 (企画係)	56,623	44,422	12,201		－	JR施設（電気設備、軌道、橋りょう）の一部撤去工事
8	2 1 3	移住定住推進事業	保育園留学業務	企画振興課 (企画係)	3,630	3,300	330		－	移住体験を希望する子育て世帯が花の里こども園を一時的に利用する、移住定住のきっかけとなる保育園留学事業を実施
9	2 1 3	移住定住推進事業	地域おこし協力隊活動支援業務	企画振興課 (企画係)	3,500	0	3,500	新規	－	外国籍の地域おこし協力隊を採用。在圏民のための英語交流の日常機会創出による保育環境の充実と保育園留学の海外家族の受け入れや地域の活性化や国際化への対応
10	2 1 3	移住定住推進事業	まちづくり支援業務	企画振興課 (企画係)	4,158	0	4,158	新規	－	関係人口の創出と移住・二拠点居住につなげるための基本方針、拠点施設の整備計画、支援体制の構築などを策定
11	3 1 1	交流センター整備事業	交流センターエアコン設置工事	保健福祉課 (地域福祉係)	1,727	0	1,727	新規	－	交流センター事務所に天井埋め込み型エアコン1台の設置
12	3 1 2	高齢者居宅生活支援事業	高齢者世帯等除雪費助成事業補助金	保健福祉課 (高齢者支援係)	3,200	0	3,200	新規	－	高齢者世帯等が居住する自宅敷地内の除排雪を業者等に委託した場合の助成。（委託費用の2分の1・上限2万円）
13	4 1 2	母子健康事業	妊婦支援給付金	保健福祉課 (保健係)	1,200	0	1,200	新規	－	R7子ども・子育て支援法の改正により妊婦を対象とした給付事業を開始するため。対象者：妊婦 妊娠届出時と妊娠した子どもの数の確定時（出産後）の2回 それぞれ5万円ずつ給付
14	4 1 3	鳥獣保護及び害虫駆除事業	鳥獣被害対策実施隊員報酬等（ヒグマ等の対策を実施する隊員への報酬等）	住民課 (生活環境係)	477	0	477	新規	○	鳥獣被害対策実施隊員がヒグマ対応のため出動した場合の報酬及び駆除等した場合の報奨金等
15	4 1 4	乳幼児等医療給付事業	乳幼児等医療費	保健福祉課 (保健係)	8,052	7,873	179		－	18歳以下の医療費（医療機関の窓口で支払う一部負担金）を助成
16	6 1 2	就農支援事業	親元就農支援事業交付金	農林建設課 (農政係)	5,000	0	5,000	新規	○	親元での農業経営移譲を目指す就農者に対して100万円/2年間を交付
17	6 1 2	農産物加工施設設備等更新事業	トマトジュース製造ライン機器購入	農林建設課 (農政係)	63,448	0	63,448	新規	○	トマトジュース製造の一部オートメーション化に係る機器購入
18	6 1 2	新規就農実習者用住宅整備事業	新規就農実習者用住宅周辺整備工事	農林建設課 (農政係)	1,682	0	1,682	新規	○	新規就農実習者用住宅の周辺砂利敷等外構工事
19	7 1 1	商工振興事業	起業家等育成支援業務	企画振興課 (商工観光係)	1,203	0	1,203	新規	○	町内での起業者を発掘・育成し、新規事業者数を増加させる事業を実施

■令和7年度月形町の施策（新規事業、主要事業等）

（単位：千円）

No	科目	事業名	施策名	担当課 (担当係)	R07予算	R06予算	差引	区分	総合 戦略	R07予算要求額の説明等
20	7 1 1	商工振興事業	起業等支援事業補助金	企画振興課 (商工観光係)	4,700	4,700	0		○	新たな起業者の育成、商工業後継者支援、中小企業等の業務拡大、異業種参入に係る補助
21	7 1 1	商工振興事業	商品券発行事業補助金	企画振興課 (商工観光係)	6,000	6,000	0		－	町内で使用可能なプレミアム付き商品券を発行する事業に対する助成
22	7 1 1	商工振興事業	商工業後継者等新規就業支援事業補助金	企画振興課 (商工観光係)	500	500	0		－	45歳未満の方で、町内で商工業を営む方の後継者または町内で新規起業する方を支援
23	7 1 3	ふるさと公園整備事業	はな工房周辺駐車場整備工事	企画振興課 (商工観光係)	8,162	0	8,162	新規	－	はな工房前駐車場の整備工事
24	7 1 3	ふるさと公園整備事業	源泉棟建替工事	企画振興課 (商工観光係)	110,000	0	110,000	新規	－	月形温泉源泉棟の建替工事
25	8 2 3	橋梁補修事業	青北橋（下り）補修工事	農林建設課 (土木管理係)	136,215	0	136,215	新規	○	知来乙地区須部都川を跨ぐ橋の補修。R7年度完成予定
26	8 2 4	除雪車購入経費	除雪車購入	農林建設課 (土木管理係)	71,181	0	71,181		○	除雪専用車2号車（H23）の更新
27	8 4 1	町営住宅整備事業	さくらコーポ屋上防水・外壁改修工事	農林建設課 (住宅建築係)	51,579	0	51,579	新規	－	さくらコーポの屋上防水及び外壁改修工事
28	9 1 2	防災対策経費	J－A L E R T 新型受信機整備業務	総務課 (危機管理係)	7,282	0	7,282	新規	－	消防庁からの通達により、J－ALERT受信機を地域ごとに発信可能となる新型機に更新
29	10 1 3	小中学校情報機器整備事業	GIGAスクール1人1台端末更新	教育委員会 (学務係)	12,259	0	12,259		－	令和2年度にGIGAスクール構想において整備した児童生徒用の1人1台端末を更新
30	10 1 3	高校教育振興事業	人づくり振興事業交付金	教育委員会 (学務係)	13,471	13,270	201		－	月形高校の生徒確保への取組。通学助成、地元からの入学奨励、大学等への進学奨励、海外派遣など月形高校生への助成や全国生徒募集活動などの事業に対する支援
31	10 2 1	小学校管理経費	小学校特別教室等空調設備設置工事	教育委員会 (学務係)	5,720	0	5,720	新規	－	小学校の音楽室、図書室、職員室、校長室にエアコンを設置
32	10 3 1	中学校管理経費	中学校特別教室等空調設備設置工事	教育委員会 (学務係)	6,149	0	6,149	新規	－	中学校の理科室、技術科室、職員室、校長室にエアコンを設置
33	10 5 2	体育施設管理経費	格技場床研磨塗装業務	教育委員会 (社会教育係)	5,478	0	5,478	新規	－	総合体育館格技場（剣道側）の床研磨塗装

今後の行事予定について【４～６月】

令和７年４月

期日	行事名	場所	所管
１日(火)	路線バス岩見沢月形線・運行開始日 (アオヤナギ観光バス)	—	企画振興課
７日(月)	月形小学校入学式（午前１０時３０分～）	月形小学校	教育委員会
７日(月)	月形中学校入学式（午後１時２０分～）	月形中学校	教育委員会
８日(火)	月形高校入学式（午後１時３０分～）	月形高校	(教育委員会)
９日(水)	無料法律相談	交流センター	保健福祉課
２６日(土)	古本市	図書館	教育委員会

令和７年５月

期日	行事名	場所	所管
未定	令和７年度第１回地域公共交通活性化協議会	大会議室	企画振興課
１４日(水)	無料法律相談	交流センター	保健福祉課
２３日(金)	月形中学校体育大会	月形中学校	教育委員会

令和７年６月

期日	行事名	場所	所管
３日(火)	第２回月形町議会定例会（６日まで）	月形町役場議場	議会事務局
７日(土)	月形小学校運動会	月形小学校	教育委員会
１１日(水)	無料法律相談	交流センター	保健福祉課
１９日(木)	狂犬病予防注射（２０日まで）	町内一円	住民課
２８日(土)	温水プールオープン（無料開放）	総合体育館	教育委員会

令和7年度 地域担当職員名簿

令和7年4月1日～

地域名	担当行政区	班員数	班 長	副 班 長	班 員
第1地域	札比内第1行政区	2	野 田 了 (農業委員会 事務局長) TEL53-2324 FAX53-3190	上 葛 隆 治 (教育委員会 次長) TEL 53-3443 FAX37-2136	
第2地域	札比内第2行政区	3	柴 田 理 江 (議会 事務局長) TEL 53-2321 FAX53-4373	丸 山 乃 史 (水道企業団 事務局長) TEL 53-2365 FAX 53-2882	本 居 健
第3地域	札比内第3行政区 札比内第4行政区 札比内第5行政区	2	村 瀬 潤 一 (住民課長) TEL 53-2323 FAX53-4373	青 山 めぐみ (町立病院 事務次長) TEL 53-2241 FAX53-2242	
第4地域	北農場第1行政区 北農場第2行政区	2	竹 内 晶 (企画振興課 参事) TEL 53-2325 FAX53-4373	柴 田 裕 也 (農林建設課 課長補佐) TEL53-2322 FAX53-4373	
第5地域	市北行政区	2	高 田 恵 一 (町立病院 事務長) TEL 53-2241 FAX53-2242	佐 藤 直 樹 (総務課 課長補佐) TEL 53-2321 FAX53-4373	
第6地域	赤川行政区	2	加 藤 弘 光 (総務課長) TEL 53-2321 FAX53-4373	鈴 木 真 紀 (保健福祉課 課長補佐) TEL 53-3155 FAX53-3177	
第7地域	市南行政区	3	渡 辺 泰 子 (保健福祉課長) TEL 53-3155 FAX53-3177	鈴 木 暢 (企画振興課長) TEL 53-2325 FAX53-4373	加 藤 亮
第8地域	南耕地昭栄行政区 知来乙行政区	2	原 博由樹 (出納室長) TEL53-2321 FAX53-4373	西谷内 友 香 (農業委員会 事務局次長) TEL53-2324 FAX53-3190	
第9地域	中和行政区	3	表 谷 啓 介 (農林建設課長) TEL53-2322 FAX53-4373	野 本 和 宏 (教育委員会 主幹) TEL 53-3443 FAX37-2136	井 川 健

基本周期4年間(令和4年度～7年度)

中央バス月形線代替交通 路線バス「岩見沢月形線」運行開始！！

中央バス月形線が令和7年3月31日で廃止となり、岩見沢市と月形町を結ぶ新たな公共交通手段として、4月1日より路線バス「岩見沢月形線」の運行が始まります。

運行路線の概要

運行路線名：岩見沢月形線

運行事業者：有限会社アオヤナギ観光バス

運行開始日：令和7年4月1日～

運行便数：平日 1日 6往復（12便）

土日祝 1日 3往復（6便）

使用車両：中型バス「日野レインボー」

マイクロバス「三菱ふそうローザ」

乗車距離：22.3 km

乗車時間：約40分

停留所数：32箇所

岩見沢ターミナル乗車口：11番レーン



【中型バス「日野レインボー」】
座席27人・立席27人



【マイクロバス「三菱ふそうローザ」】
座席19人・立席9人

路線図及びバス停留所



運行事業者が変わっても、引き続きご利用ください

POINT
01

【継続運行】

中央バス月形線から引き続き、岩見沢市までの移動で安心してご利用いただくことができます。

POINT
02

【安価に、お得に】

乗車運賃や定期券金額を見直しし、通学、通勤、買い物等にお得にご利用いただくことができます。

POINT
03

【位置情報の確認】

バスロケーションシステムを導入し、バスの位置情報など運行情報を確認することができます。

月形町公共交通通学交通費助成事業

～通学する学生の交通費の一部を助成します～

公共交通の定期券を利用して、通学しませんか？
月形町では、公共交通での通学をオススメしています！！

オススメ
01

親の送迎の負担が減り、
公共交通はプロの運転士が
運転するから安全安心！

読書や勉強、友達との会話
など、移動時間を有意義に
使える！

オススメ
02

オススメ
04

オススメ
03

定期券の利用で、
スムーズな乗降が
可能に！

地域の公共交通を利用して、
交通事業者を応援！

助成金を申請される方へ

助成金を申請される場合は、助成対象となる全ての定期券の写しが必要になります。
定期券を購入（更新を含む）するごとに、必ずコピー又は写真を撮って保管してください。

助成額

通学定期券の購入費の3分の2
※助成額は、千円未満の額を切り捨てます。
また、月10,000円が限度となります。

助成対象となる経費

- ①町内を運行する路線バス(町内停留所乗降のみ)の通学定期券の額
 - ②その他公共交通機関の通学定期券の額
- ※①を購入していない場合、②は対象になりません

助成申請方法

次の書類を期限までに役場企画振興課地域振興係へご提出ください。

- ①月形町公共交通通学交通費助成金交付申請書
- ②学生証の写し又は在学証明書
- ③通学定期券の写し又は通学定期券を購入したことがわかる書類
- ④助成金を振り込む口座番号等が確認できる書類

※上記のほか、「月形町町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限措置に関する条例施行規則」に規定する同意書を提出していただきます。



↑町HPより申請書を
ダウンロードできます

制度の詳細は裏面をご確認ください

1 助成を受けられる方（以下の全てに当てはまる方）

- ☐ 助成金の申請時に※1通学する学生及び※2保護者等が月形町の住民基本台帳に記録されており、かつ、居住していること
- ☐ 高等学校等への通学にあたり、路線バス「岩見沢月形線」、「月形当別線」、「月形浦臼線」、「江別月形（ニューしのつバス）」のいずれかを利用しており、かつ、町内の停留所から乗降車する通学定期券を購入していること
- ☐ 生活保護を受けていないこと
- ☐ 保護者等及び同一世帯に属する方に、町税及び公共料金の滞納がないこと
- ☐ 保護者等及び同一世帯に属する方が、月形町暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団及びその構成員でないこと

※1 高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校、大学及びその他通学定期券を購入することができる学校に通学し、助成を受けようとする年度で22歳に達する学生

※2 学生の親権を行う方、後見人その他の方で現に学生等を監護する方又はその他町長が認める方

2 助成金額及び助成対象経費

- ☐ 1ヶ月あたりの通学定期券の購入額の3分の2の額を助成します。ただし、1ヶ月あたり1万円を上限とし、千円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた額となります。
- ☐ 通学定期券の有効期間が複数月にまたがる場合は、有効期間の始まる月を対象月とし、この対象月から通学定期券の購入月数までが対象となります。また、※3複数月の通学定期券を購入した場合は、購入額を購入月数で除した額を1ヶ月あたりの購入額とし、1円未満の端数があるときは、切り捨てるものとします。
- ☐ ※4通学定期券が複数ある場合は、合算した購入額を対象経費とします。
- ☐ 助成対象となる通学定期券は、助成を受ける年度に購入したものとします。ただし、※5前年度に購入した通学定期券であっても、対象月が助成年度に属するものは、当該年度において助成対象となります。
- ☐ 上記に全て当てはまる場合であっても、他の法令により、補助を受けている場合は、この制度による助成は受けられませんので、ご注意ください。

【例示：助成金の計算例】

- ※3 バス3ヶ月定期券 $50,100円 \div 3ヶ月 = 16,700円$ （1ヶ月あたり）
 $16,700円 \times 2/3 \approx 10,000円$ （千円未満切捨て・上限10,000円）
- ※4 バス6ヶ月定期券 $63,300円 \div 6ヶ月 = 10,550円$ （1ヶ月あたり）
JR6ヶ月定期券 $63,650円 \div 6ヶ月 = 10,608円$ （1ヶ月あたり）
 $(10,550円 + 10,608円) \times 2/3 \approx 10,000円$ （千円未満切捨て・上限10,000円）
- ※5 令和8年3月に3ヶ月定期券を購入した場合
対象月： 令和8年3月～5月の3ヶ月定期券
助成年度： 令和8年3月分→令和7年度補助対象（令和7年3月分は制度開始前のため対象となりません）
令和8年4月～5月分→令和8年度補助対象



3 助成方法、交付申請及び請求等

- (1) 助成金は、原則、前期及び後期、2回の助成とします。また、次のとおり申請書の申請期限を設けておりますので、忘れずに申請をしてください。

期別	対象月	申請期限
前期	4月～9月	令和7年9月30日
後期	10月～3月	令和8年3月31日



- (2) 特別な事情により、前期の申請期限までに申請ができなかったときは、後期に合わせて申請することができます。ただし、過年度分の申請（例：令和7年度に申請し忘れた分を令和8年度に申請）はできません。
- (3) 申請後に、内容に変更があった場合は、変更届を提出してください。
- (4) 助成金を受領後に、交付決定の取り消し又は変更届により助成金に返還が生じる場合は、助成金の返還をしてもらうことがあります。

4 その他申請にあたっての留意事項

- (1) 通学定期券以外（現金・回数券など）の経費は、助成の対象とはなりません。
- (2) 利用経路は、自宅から学校までの通学に必要な合理的・経済的な経路に限ります。通学に必要な経路・区間や、重複している区間、合理的と認められない経路は、通学定期券を利用している場合であっても助成の対象となりません。
- (3) 助成金の支払いを受けるためには、申請する定期券の全ての写しを添付して申請する必要があります。
- (4) 審査の結果、要件を満たさないと判断した方は、助成を受けられませんので、あらかじめご了承ください。
- (5) 虚偽の申請により、不正に助成を受けた場合は、お支払いした助成金を全額返還していただきます。

【助成制度に関する問い合わせ先・申請先】

〒061-0592 樺戸郡月形町1219番地

担当：月形町企画振興課地域振興係

TEL 0126-53-2325

FAX 0126-53-4373

E-mail: chiikishinko@town.tsukigata.hokkaido.jp



高齢者世帯等除雪費助成事業

保健福祉課

1 概要

町内に居住し、除雪作業を自力で行うことが困難な高齢者等の世帯が、事業者等に除雪作業を委託した場合の除雪費用の一部を助成するものです。

2 助成対象世帯

助成対象世帯は次の各号のいずれかに該当する世帯主とします。この場合において、同一の住宅（共同住宅等を除く。）に複数の世帯が居住しているときは、当該複数世帯を同一の世帯とみなすこととし、対象者は当該複数の世帯の世帯主の代表者とします。

- （１）世帯の全員が 70 歳以上の世帯
- （２）月形町ふれあい見守り推進事業の対象となっている世帯
- （３）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 4 条第 1 項に規定する障害者が属する世帯。（18 歳以上 70 歳未満の当該障害者以外の者が同居する世帯を除く。）
- （４）ひとり親世帯（ひとり親と 18 歳未満の子で構成する世帯）
- （５）世帯員の病気やけが等のため、一時的に支援が必要と認められる場合
- （６）その他町長が認める世帯

※以下の世帯は助成対象世帯から除かれます。

- ①同一住居に世帯を別にする 70 歳未満の者が同居している世帯
- ②助成事業以外で除雪に関する補助を受けている又は補助を受ける予定である世帯。
（月形町私道除雪費補助を受けている又は受ける予定である世帯は除く）
- ③町の公租公課を滞納している世帯

3 助成額

- （１）事業者を支払った額の 2 分の 1（千円未満の端数は切捨て）となります。
- （２）世帯につき 1 シーズン 2 万円を上限額とします。

4 利用方法

(1) 利用者、事業者ともに9月から11月頃までに事前に利用登録してもらう予定です。

※事前に利用登録できなかった利用者及び事業者は随時申請が可能です。

(2) 利用者は登録された事業者と契約を交わします。

※事業者申請のあった事業所をまとめた「事業所一覧表」を作成し利用希望者に情報提供できる体制をとる予定です。

(3) 「契約書」と委託料の支払いを証明できる「領収書」を添付して助成申請を行うことで、後日、助成金が指定の口座へ振り込まれます。

5 事業者等について

事業者は町内外問わず登録することができます。また、近隣住民に依頼する場合や、家族に依頼する場合も登録が可能です。

※同一建物の居住者が除雪する場合は対象になりません。